

平成25年12月土佐清水市議会定例会会期中日程表

◇ 会 期 12月3日～12月17日 (15日間)

日次	月日	曜	会 議 別	開会時刻	議 事 内 容	備 考
第1日	12月3日	火	本 会 議	午前10時	1. 開 会 2. 会期の決定 3. 会議録署名議員の指名 4. 諸般の報告 議会事務局長 5. 議案の上程 提案理由の説明…市長 予算・条例等内容説明 …企画財政課長等 6. 散 会	議 会 運 営 委 員 会
第2日	12月4日	水	休 会			
第3日	12月5日	木	休 会	質疑・一般質問通告書の提出期限午前11時まで		
第4日	12月6日	金	休 会			
第5日	12月7日	土	休 会			
第6日	12月8日	日	休 会			
第7日	12月9日	月	本 会 議	午前10時	一般質問	
第8日	12月10日	火	本 会 議	午前10時	一般質問	
第9日	12月11日	水	本 会 議	午前10時	一般質問・議案の委員会付託	
第10日	12月12日	木	休 会	午前9時		予 算 決 算 常 任 委 員 会 産 業 厚 生 常 任 委 員 会
第11日	12月13日	金	休 会	午前9時		総 務 文 教 常 任 委 員 会 議 会 運 営 委 員 会
第12日	12月14日	土	休 会			
第13日	12月15日	日	休 会			
第14日	12月16日	月	休 会			
第15日	12月17日	火	本 会 議	午前10時	1. 委員長報告 2. 質疑・討論 3. 採 決 4. 議員派遣 6. 閉 会	総 務 文 教 常 任 委 員 会 議 会 運 営 委 員 会

平成25年12月土佐清水市議会定例会委員会付託議案一覧表

◇ 予算決算常任委員会（25.12.11付託）

番 号	件 名
議案 第69号	平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について
第70号	平成25年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
第71号	平成25年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

◇ 総務文教常任委員会（25.12.11付託）

番 号	件 名
議案 第72号	土佐清水市再生可能エネルギー発電所の設置及び管理に関する条例の制定について
第73号	土佐清水市消防長の任命資格を定める条例の制定について
第76号	土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について
第82号	土佐清水市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
第85号	土佐清水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第86号	土佐清水市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第87号	土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第92号	土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について

◇ 産業厚生常任委員会（25.12.11付託）

番 号	件 名
議案 第77号	土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
第78号	土佐清水市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第79号	土佐清水市税外収入の延滞金等の徴収及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 0 号	土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
第 8 1 号	土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について
第 8 3 号	土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について
第 8 4 号	土佐清水市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
第 8 8 号	土佐清水市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
第 8 9 号	土佐清水市建設残土処分場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
第 9 0 号	あしずり港交流拠点施設の指定管理者の指定について
第 9 1 号	土佐清水市立竜串貝類展示館の指定管理者の指定について

◇ 議会運営委員会（25.12.11付託）

番 号	件 名
議 案 第 7 4 号	議会の議決に付すべき契約に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 7 5 号	土佐清水市有財産条例の一部を改正する条例の制定について

平成25年12月土佐清水市議会定例会議案等件名及び議決結果一覧表

◇ 今議会提出分（市長提出）

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
議案第69号	平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について	12. 3	12. 17	原案可決
第70号	平成25年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	〃	〃	〃
第71号	平成25年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	〃	〃	〃
第72号	土佐清水市再生可能エネルギー発電所の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃
第73号	土佐清水市消防長の任命資格を定める条例の制定について	〃	〃	〃
第74号	議会の議決に付すべき契約に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第75号	土佐清水市有財産条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第76号	土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第77号	土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第78号	土佐清水市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第79号	土佐清水市税外収入の延滞金等の徴収及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃

議案 第80号	土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	12. 3	12. 17	原案可決
第81号	土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第82号	土佐清水市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第83号	土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第84号	土佐清水市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第85号	土佐清水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第86号	土佐清水市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第87号	土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第88号	土佐清水市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第89号	土佐清水市建設残土処分場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	〃	〃	〃
第90号	あしずり港交流拠点施設の指定管理者の指定について	〃	〃	〃
第91号	土佐清水市立竜串貝類展示館の指定管理者の指定について	〃	〃	〃
第92号	土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について	〃	〃	〃

同意案 第 5 号	副市長の選任について	12. 17	12. 17	否 決
第 6 号	土佐清水市教育委員会委員の任命について	〃	〃	同 意

◇ 今議会提出分（議員提出）

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
市議会 議案 第11号	特定秘密保護法案に反対する意見書の提出について	12. 3	12. 3	原案可決

平成25年12月土佐清水市議会定例会意見書議決結果一覧表

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
市議会 議案 第11号	特定秘密保護法案に反対する意見書の提出について	12. 3	12. 3	原案可決

平成25年12月土佐清水市議会定例会選任事項表

事 項	選任月日	方 法	人員	氏 名
副 市 長	12. 17	否決	1	山田 順行 (土佐清水市足摺岬288番地) 昭和28年12月15日生
教育委員会委員	12. 17	同意	1	三浦 順子 (土佐清水市三崎浦4丁目2番 1号) 昭和34年5月18日生

平成25年12月土佐清水市議会定例会一般質問通告一覧表

◇一般質問

順位	質問者	質問内容
1	12番 井村敏雄君 (一括質問)	1 清水中学校の現状を問う ○清水中学校の現状及び問題点 ○今後、どのように取り組んでいくのか
		2 農業振興について ○農家の現在の実態は ○農作物の作付面積は ○農家戸数と販売額は ○問題点と今後の対策は
2	4番 西原強志君 (一問一答)	1 南海トラフ巨大地震対策について ○新課長就任にあたっての抱負について ○本市の現状をどのように捉えているのか ○防災及び減災対策の取り組みについて ○防災、減災施策の重点事業の推進について ○津波避難タワー建設について ○都市計画道路大通線の延伸について ○高台への住宅用地の確保について ○南海トラフ特措法について ○財源対策の見通しについて
		2 清水中学校における諸問題の解決について ○これまでの経過について ○現状及び課題について ○正常化に向けての取り組みについて ○いじめによる不登校生徒への対応について ○校舎の破損した部分の対応について ○教育目標はどのようになっているのか
3	3番 小川豊治君 (一問一答)	1 新清水中学校の現状と課題について ○統合のメリット、デメリットは ○統合後の現状は ○施設の機器(装備品)の現状について ○学力の問題について ○通学バスについて ○通学路の整備状況 ○これからの取り組みについて
		2 職員研修の実績と今後の計画について ○議員研修の実績 ○今後の職員研修の取り組みは

4	2 番 森 一美君 (一問一答)	1 高齢者福祉について (在宅生活を支援するサービス) ○食の自立支援について ○見守りサービスについて ○軽度生活支援サービスについて ○今後の対応策は
		2 災害時の要援護者避難対策について ○要援護者の把握状況 ○現在までの避難場所は ○災害・緊急支援情報キットの活用 ○市街地以外の要援護者対策は
		3 収納推進状況について ○24年度の収納率84.9%の原因 ○他の市町村との違い ○向上への取り組みの具体策 ○今後の課題
		4 インフラ老朽化の現状について ○下ノ加江橋の状況について ○土砂運搬車両の通行で痛みがひどくなった ○補修予定と費用について
5	1 番 矢野川周平君 (一問一答)	1 漁業振興について ○クエン酸鉄で漁場を守り、育てる施策が実現できないか
		2 発達障害者への支援について ○発達障害者支援法と行政の取り組みについて
		3 夾竹桃について ○観光地に植栽された夾竹桃から被害者を出さないために
		4 観光振興について ○観光振興についての政治姿勢
6	8 番 岡崎宣男君 (一問一答)	1 ライフジャケット着用条例の制定を図れ ○沿岸地帯における海難事故の過去5年間の釣り人事故件数について問う ○10月の釣り人の転落による海難事故の稼働人員・船舶・ヘリ・関係部署等はどのようになっているか ○沿岸部の海難事故における原因をどのように捉えているか ○観光地であり釣りのメッカである本市の海岸地帯においてはライフジャケット着用条例を制定したら人命尊重上代え難い効果があると思うがどうか
		2 退職金の適正処理について ○退職金の計算は慎重かつ適正に行え ○誤支給発生の場合は納得のいく説明を ○チェック機能はどのようになっているか ○今回の問題点はどこにあるのか

6	8 番 岡崎宣男君 (一問一答)	3 地震津波対策について ○国道・県道等に隣接する避難道・場所は何箇所あるか。整備状況はどのようになっているか ○避難道・場所とも現在は地元の者しか知らない。観光客・市外の誰もが避難場所がわかるような看板を設置すべきと考えるが、いかがか ○備蓄食・毛布等を収納する倉庫はいつ頃設置するのか。設置状況はどのようになっているのか。どのような順番か ○耐震対策を強化し減災に努めよ
7	1 1 番 仲田 強君 (一問一答)	1 国民健康保険事業に関して ○国保会計の現状と今後の対応 ○国保税率の改正について ○レセプト・健康情報等を活用したデータヘルスの推進について ○健康マイレージ事業の取り組みについて
8	1 4 番 武藤 清君 (一問一答)	1 副市長不在 ○市長就任後の6カ月をどう総括する？ 2 市長公約 清水高校・ジョン万国国際学科の創設と中高一貫教育 ○その構想 ○今後のスケジュール ○成果は 3 漁業振興について ○メジカ・清水サバの不漁が地元企業に与える影響はどうか ○市長公約、漁業振興はどうする 4 危機管理について ○本市の現状をどう見る ○「災害援助協定」はどうする
9	5 番 永野裕夫君 (一問一答)	1 旧清水中学校の跡地について 2 清水警察庁舎の現状と課題について 3 中央町商店街の現状と今後について 4 えぶりでいキッチンの本来の目的と効果について 5 土佐食の現状と将来ビジョンについて 6 観光地のトイレについて 7 危機管理課の目指す役割は

1 0	6 番 岡林喜男君 (一問一答)	<p>1 土佐清水市デマンド交通について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の要求に添った運行体系を ○お年寄りにわかりやすい表示や説明を <ul style="list-style-type: none"> ・乗継、連絡便 ・通院、買い物 ○下川口漁協前、益野橋、バス停の施設整備を ○大津への乗り入れを ○病院へデマンド利用サービスについて協力要請を
		<p>2 清水・旭・浦尻、3園統合の仮称「新清水保育園」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新清水保育園開園はいつか ○運営は ○指定管理者制度の導入を急ぐ必要はない <ul style="list-style-type: none"> ・園児の立場で ・現場に無理のない移行を ○公正・透明な管理 ○指定管理者の指定制限 ○指定管理者の指定手続き ○指定管理者と情報公開 ○指定管理者と個人情報の保護 ○市場原理ではなく自治の原理で
1 1	1 3 番 橋本敏男君 (一問一答)	<p>1 公有財産と公的不動産戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公有財産の管理（評価） ○売却可能財産の把握と公表 ○未利用公的不動産の保守・管理費用 ○公的不動産開放による経済活動の機会創出 ○PRE戦略の必要性についての認識 ○土地開発公社の存在意義
		<p>2 再生可能エネルギー活用の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー事業の現状 ○エネルギー自給による経済効果と二酸化炭素排出抑制効果 ○再生可能エネルギー事業展開による行政メリット ○FITプレミアム期間における戦略（これからどうする）

平成25年12月土佐清水市議会定例会意見書等（全文）

市議会議案第11号

特定秘密保護法案に反対する意見書の提出について

土佐清水市議会会議規則第14条の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

平成25年12月3日

議長 岡 林 守 正 様

提出者 武藤 清

賛成者 矢野川周平

永野 裕夫

岡林 喜男

瀧澤 満

井村 敏雄

橋本 敏男

特定秘密保護法案に反対する意見書

安倍政権は10月25日、「特定秘密の保護に関する法律案（特定秘密保護法案）」を閣議決定し、国会に提出した。多くの問題を抱えたままのこの法案は、11月25日、衆議院国家安全保障特別委員会の地方公聴会が福島市で開かれた際、与党の推薦者を含む7人の意見陳述者全員が法案に反対の立場での陳述を行ったにもかかわらず、翌11月26日、与党の一部議員の棄権の中、野党の一部を巻き込み採決を強行、衆議院を通過させ、現在参議院において審議中である。しかし同法案は、特定の情報を政府が恣意的に秘密指定できるようにするもので、後世の検証も担保されておらず、国民にはそもそも何が特定秘密なのかすら明らかにされていない。国民の「知る権利」や表現・言論の自由、取材・報道の自由を著しく制限しかねず、拙速な制定は将来に大きな禍根を残すものである。

最大の問題点は、特定秘密の定義が極めて曖昧で、行政機関の長の判断次第で恣意的に秘密の範囲が際限なく拡大する危険性が高いことである。秘密を取得した者や漏えいを教唆した者、漏えいや取得を共謀、煽動することも処罰対象となり、処罰範囲がどこまでも広がる恐れがある。どの情報が特定秘密に指定されたのかも秘密とされれば、その情報が特定秘密かどうか知らないまま、強く開示を求めた市民や市民運動家、市民ジャーナリスト等が罪に問われるケースもあり得る。

また、最高懲役10年という厳罰化によって、公務員が記者との接触を過度に避けたり、調査活動をしている研究者や市民が政府情報に近づくことに慎重になり、民主主義の基本である国民の「知る権利」が侵害される恐れが強い。

「知る権利」や「報道・取材の自由」への配慮が法案に盛り込まれたとは言え、強制力のない努力規定にとどまる上、報道の「正当な業務」と「著しく不当な方法」の境界線が不明で、取り締まる側が自由に解釈できる余地がある。

このことは、特定秘密保護法案に反対する市民団体等の絶叫調のデモを「単なる絶叫戦術は、テロ行為とその本質において変わらない」と断じた石破茂自民党幹事長のブログが、そのことを雄弁に物語るものである。

この法案の対象は「外交」「防衛」「スパイ」「テロ」の4分野を対象としたものであることは申すまでもないことである。

さらに、秘密指定の基準づくりに有識者会議の意見を聞くとされるが、形だけのもので個々の秘密指定の妥当性をチェックする権限はないこと、秘密指定は何度でも延長可能で、内閣が認めれば60年を超えて永続的に情報開示を拒むことができること、特定秘密取り扱いの「適正評価」のため行政機関職員や都道府県警察職員、民間業者などの個人情報調査が可能となり

著しいプライバシー侵害の恐れがあること、国会へ特定秘密を提供するかどうかは、行政機関の判断に委ねられ提供された情報を漏らせば、国会議員も処罰対象になり、国会の国政調査権が大きく損なわれかねないことなど、懸念される点は数多い。

また、本日12月3日の新聞報道によると、特定秘密保護法の制定を急ぐ理由として「米国から極秘の情報が得られないから」と説くが、シリア危機をめぐる日米の情報のやりとりから判断すると、法を整備したから必要な情報を得られると考えるのは間違っているのではないかと、との指摘もある。

国として特に厳格な管理が必要な情報があることは否定しないが、その場合も後世に検証可能な制度とすべきであり、政府が持っている情報は本来、国民が共有すべき財産であることが大前提である。特定秘密保護法案には、そうした民主主義の基本理念が根本的に欠落している上、情報公開法や公文書管理法の拡充も進んでいない。

何よりも、日弁連をはじめとする法曹界、学者・研究者、言論界などから多くの反対の声が上がっている。パブリックコメントの8割が法制定に反対であり、マスコミ各紙の調査でも反対意見や慎重意見が多数であり、市民の理解を得ているとは到底言えない。

よって、高知県土佐清水市議会は、国会及び政府に対し、国民の権利を侵す危険性を含んでいる「特定秘密保護に関する法律」を制定しないよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年12月3日

土佐清水市議会議長 岡林 守正

衆議院議長	伊吹文明殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
内閣官房長官	菅義偉殿
特定秘密保護法案担当大臣	森雅子殿